

## 事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	職員福利厚生事業	会計名称	一般会計				担当課	総務課		
		予算科目	2 款 1 項 1 目	事業番号	60	所属長名		坪内 圭也		
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)						担当責任者名	影浦 ひとみ		
法令根拠等	地方公務員法 労働安全衛生法 伊予市職員の健康管理に関する規程						実施期間	【開始】	平成 18 年度	
総合計画での位置付け	参画協働推進都市の創造 効率的で透明性の高い行財政運営							【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	計画推進を担っていく職員が、心身共に健康であることにより、スムーズな業務遂行に繋がる。									
事業の対象	市職員			事業の目的	職員の健康診断の実施及び健康増進に必要な措置を行う。					
事業の内容(整備内容)	健康診断、ストレスチェック、メンタルヘルスカウンセリング等の実施により、疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、適切な健康指導により、疾病予防、健康増進に努める。			昨年度の課題に対する具体的な改善策						

## 事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
直接事業費	5,651	10,098	0	0	0	5,926	健康診断受診者数 メンタルヘルスカウンセリング メンタルヘルスセミナー	人 回 回	608 6 1	610 6 1	3 3 2	610 8 2 2
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0						
一般財源	5,651	10,098	0	0	0	5,926						
職員の人工(にんく)数	0.08	0.08				0.00	メンタルヘルスカウンセリング メンタルヘルスセミナー	回	6 1	6 1	3 2	8 2 2
1人工当たりの人工費単価	8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費+人件費	6,294	10,745				5,926						
主な実施主体	伊予市	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計		
成果指標	指標	職員の健康度(定期健康診断の有初見者率)			単位	⇒	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標	毎年度
					%		目標	70	70	70	70	
	指標設定の考え方	多様化する行政ニーズに対応し、職員が能力を發揮するためには、職員の健康保持。増進が重要と考える。					実績	80	81.2			
	指標で表せない効果											

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）			<p>メンタルヘルスセミナーを全職員対象として実施し、基礎的な知識を習得し、メンタルヘルスの重要性の理解を深めることに繋がった。健康診断においては、健診受託事業者と事前に協議し、新たに始まったストレスチェックも円滑に実施することができた。高ストレス者が、自己の状態に気付き早期に対応していくことが重要になってくる。</p> <p>カウンセリングを定期的に実施することで、相談機会が増え、必要な対応に繋がっている。</p>								
事務事業の評価	自己判定～担当責任者～	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	職員の健康診断、ストレスチェックの実施により、自己の健康管理に繋げている。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			事業の苦労した点・課題	健康診断の事後の生活改善が継続して実施される必要がある。		
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4			事業の苦労した点・課題	高ストレス者に関しては、本人の申し出がなければ、状況を確認できない制度であり、個別対応が困難。		
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の苦労した点・課題	健康診断の事後の生活改善が継続して実施される必要がある。		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			事業の苦労した点・課題	高ストレス者に関しては、本人の申し出がなければ、状況を確認できない制度であり、個別対応が困難。		
	効率性	手段の最適性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3			事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性	職員の健康診断、ストレスチェックの実施など、職員の健康管理に必要な事業であると判断する。		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3			所属長の課題認識	特になし		
		市民（受益者）負担の適正	市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3			所属長の課題認識	特になし		
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	所属長の課題認識	特になし		
評価	一次判定～所属長～	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			所属長の課題認識	特になし		
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4			所属長の課題認識	特になし		
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	所属長の課題認識	特になし		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			所属長の課題認識	特になし		
	効率性	手段の最適性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3			所属長の課題認識	特になし		
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	所属長の課題認識	特になし		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 满足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3			所属長の課題認識	特になし		
		市民（受益者）負担の適正	市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3			所属長の課題認識	特になし		
			市民（受益者）負担の適正	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4			所属長の課題認識	特になし		

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方向性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄	
		<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。
		<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。
		<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。
		<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。